

## 平成 23 年度第 1 回柏原市高齢者いきいき元気計画委員会議事概要

日時 平成 23 年 7 月 28 日 (木)  
午後 1 時 30 分から午後 3 時 45 分まで  
場所 健康福祉センター (オアシス) 3 階 地域交流ホール

### 【進行次第】

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 委員及び職員の紹介
- 4 会議成立要件の報告 (委員数 19 名のうち 17 名出席)
- 5 正副委員長の選出
- 6 議題
  - (1) 第 4 期柏原市高齢者いきいき元気計画の進捗状況について
  - (2) 第 5 期柏原市高齢者いきいき元気計画の策定準備状況について
  - (3) 地域密着型サービスの運営状況について
  - (4) 柏原市高齢者いきいき元気センターの運営状況等について
  - (5) その他
- 7 閉会

### 【議題に関する議事概要】

- (1) 第 4 期柏原市高齢者いきいき元気計画の進捗状況について

**事務局** 資料「第 1 回柏原市高齢者いきいき元気計画委員会説明資料」で説明。

#### ○第 4 期事業計画保険給付費等推移調べ (1 ページ)

平成 21 年度決算の保険給付費について、計画 3,987,335,157 円に対し決算は 3,971,918,591 円で計画比は 99.6%であった。

平成 22 年度決算の保険給付費について、計画 4,136,935,530 円に対し決算は 4,121,709,080 円で計画比は 99.6%であった。

平成 23 年度予算の保険給付費について、計画 4,341,772,239 円に対し予算は 4,641,115,000 円で計画比は 106.9%を見込んでいる。

第 4 期計画合計の保険給付費について、計画 12,466,042,926 円に対し決算見込額は 12,734,742,671 円で計画比は 102.2%、金額にして 268,699,745 円が計画を越えて支出される見込みである。

#### ○被保険者の状況 (2 ページ)

平成 21 年度の計画値は 15,665 人で実際の平均人数は 15,766 人であった。

平成 22 年度の計画値は 16,143 人で実際の平均人数は 16,004 人であった。

○保険料収納状況（2 ページ）

平成21年度の現年分について、調定累計額 892,971,619 円に対し収納累計額は 877,462,263 円で収納率は 98.3%であった。また計画上の必要額については確保することができた。

平成22年度の現年分について、調定累計額 897,450,999 円に対し収納累計額は 883,826,433 円で収納率は 98.5%であった。また計画上の必要額については 16,575,947 円収納不足となったが、準備基金を繰入して保険給付費などの財源に充てた。

○認定状況（3 ページ）

平成21年4月から要介護認定方法の見直しが行われ、特に要支援1と要支援2の介護度の構成比が大きく変わった。

○給付状況（3 ページ）

平成21年度及び平成22年度の給付実績については、ほぼ計画どおりの結果となった。

○老人福祉事業（4 ページ）

地域あんしん事業において、平成22年度に民生委員が把握する一人暮らしの高齢者 1,461 件を訪問し、今後その中の希望者に対し、継続的な見守り訪問活動を行っていく。

老人福祉センター管理事業において、平成18年度から指定管理者制度を導入し、年々利用者が増えている。

○地域支援事業（4 ページ）

二次予防事業高齢者把握事業は、将来介護認定を受けることが予想される方で、生活機能評価にて平成21年度は 301 名、平成22年度は 691 名の方を把握し、教室への案内や直接対象者を訪問するなどして介護予防に努めた。

一次予防事業高齢者介護予防普及啓発事業は、まだ元気な高齢者に対する軽い体操や口腔機能向上の教室などの介護予防教室のことで、平成21年度は 408 回開催し、延べ 8,103 名、平成22年度は 484 回開催し、延べ 10,464 名の参加があった。

○保健サービス（5 ページ）

健康手帳の交付については、平成21年度は 1,690 冊、平成22年度は 1,237 冊であった。

健康教育については、生活習慣病の予防や健康増進など健康に関することについて、出前講座として地域へ出向き、特に熱中症や睡眠について実施した。

健康相談については、平成22年度に自殺対策研究強化事業の心と体の

健康相談としても開催し、内容はうつや閉じこもり、眠れないなどといったことも含まれている。

健康診査について、30歳、35歳の壮年期からの健康増進するためにオアシス検診を実施している。また各種がん検診についても実施した。

寝たきり歯科カウンセリング事業については、在宅生活の推進を図るうえで今後も必要な事業であると考えているため、引き続き実施していく。

(2) 第5期柏原市高齢者いきいき元気計画の策定準備状況について

**事務局**

資料「柏原市高齢者いきいき元気計画策定骨子(案)」及び「柏原市高齢者いきいき元気計画策定のための調査報告書」で説明。

○柏原市高齢者いきいき元気計画策定骨子(案)について

内容としては、第1章 計画の概要、第2章 本市の概況、第3章 計画の円滑な実施を図るための施策の展開方法・取り組み、第4章 介護保険事業と保健福祉事業の現状と今後の方策、そして、最後に、第5章 介護保険事業費の見込み及び第5期保険料設定という構成になっている。

第5期計画の策定骨子(案)の主な点といたしましては、「地域包括ケア体制の構築」、「高齢者の尊厳への配慮」、「認知症に対する支援策」などである。

○日常生活圏域ニーズ調査について

地域の課題や高齢者のニーズなどをよりの確に把握し、不足している施策やサービス等を分析して必要な介護サービスの基盤整備を構築するなど、精度の高い計画の策定を図るために実施した。

調査対象者は、65歳以上の市民の方の中から要支援・要介護認定者を含む1,000名を無作為で抽出し、調査票は国が示す調査項目に一部項目を追加して作成した。調査票の回収結果は75%の750名から回答をいただいた。

調査結果については、国から集計、分析するものとして、生活支援ソフトが配布され、今後このソフトを活用しニーズ調査の結果を第5期計画に反映させていきたい。

**委員A**

第5期の保険料はどんな見込みなのか。上がっていくと考えてよいのか。

**事務局**

国からさまざまな案や法改正などがようやく出てきたところだが、介護保険料としては、国平均で月額1千円程度上がると国は試算している。柏原市の場合でみると、現在、国の平均よりも少し高く基準額は4,872円となっているので、国の平均程度上がるとするとそれなりの額になる。サービスの見込み量などこれから精査し、次回以降の委員会の中で報告させて頂きたい。

**委員A** 増えるということは、老人の自然増が大きな原因か。

**事務局** 保険料が上がる原因としては、サービスを使われる方や給付額が増えれば増えるほど財源が必要になり、それに伴い保険料の上がる要素も増えることになる。これから先についても上がる見込みとしては高いと感じている。

**委員B** 第4期の計画資料等読んだが、市長の話にもあったように、平成12年から現在まで介護保険の利用者数、給付額は右肩上がりになっているし、人口比等をベースに考えても増えていくというのは必至だと思う。そういう中で今までと同じように給付を続けて行ったら保険料は上がってしまうということは明らかである。いろんなサービスがあるが、どこかで節約しなければならない。どこを節約できるか攻め所がわかるような資料をお願いしたい。

**事務局** 給付費の節約につきましては、介護給付の適正化という全国的な取り組みがあり、その中でケアプランチェック、介護計画の適切な運用のチェック、住宅改修では職員の現地調査など、6大事業として計画的に運用している。ただ、むやみに給付を制限するというのは難しい状況であり、今後も削れるところ、不適切な給付というのは削減に向けて努力をしていきたい。また、どのようなサービスにどれだけ給付費が使われているか、内訳については次回の会議で示していきたい。

**委員B** 国平均で1千円程度保険料が上がるという試算の中には、介護従事者処遇改善臨時特例基金交付金が見込まれているのかどうか。

**事務局** 国平均、約4,100円というのはその特例基金を見込んだ額で、第5期については、そこから1千円程度上がるという国の試算である。

**委員B** 24年度からは交付金があるのか

**事務局** 第5期計画では同じ交付金はないが、大阪府に設置されている財政安定化基金の取り崩しができる予定で、ある程度の保険料の減額はできると考えている。

**委員C** 説明資料の2ページ目の保険料収納状況において、平成21年度、平成22年度の普通徴収の収納額や未収額がそれぞれでているが、未収について最終的には収納できるのか。

**事務局** 決算上の未収については、本来、全額納入してもらいたいものなので、催告などの徴収努力をしている。

**委員C** 平成22年度の収納必要額が約9億で収納額はその額に達していないということであるが、平成23年度の見込みはどうか。

**事務局** 収納率をみると事業計画の98.1%を平成21年度、平成22年度ともに超えており、平成23年度におきましても計画以上の率は見込めると思うが、そもそも計画で予定していた保険料の調定額に対し、実際の調定額は少ない。100%の収納率であっても収納必要額には達しないという状況である。

**委員B** 第5期計画の策定骨子(案)について、大阪府の福祉計画などと整合性をも

つということであったが、この案というのは当然大阪府の計画などによって変わっていきと考えておいてよいのか。

**事務局** 現時点での案ですので、当然変わっていく。

**委員D** この会議の主な目的として次期保険料の削減というのものもある。資料において第4期の額だけではなく第1期からの保険料額を載せてもらえれば分かりやすい。また福祉サービスにおいても簡単にどんなサービスなのかを示してもらえば分かりやすい。

**事務局** ご意見は受け賜っておく。

**委員B** 第5期の策定骨子（案）と第4期計画とを見比べて2点要望しておきたい。1点目、第4期計画書をみると第1章の4 日常生活圏域の設定のなかで、包括支援センターを中心に6つのブランチを設置したから包括支援センターを1つにしたとある。ブランチの説明もよくわからない。柏原市は大和川をはさんで柏原と国分に二分されている。危機管理の面からも問題になっている。そういう中で包括支援センターは国分地区にはなく、ここにしかない。国からの指導では、人口3万人に対して1つという目安がある。柏原市の人口は7万3千から7万5千で、地域的なことも考え理想としては二つあったほうがよいのではないか。場所もない、お金もないという声は聞いているが、もう一度5期計画の時に再考願えないか。

2点目、第4章の保険事業と保健福祉事業、ここで現状と施策の推進ということが書かれている。この中で第4期の検証という項目がないけれど、(5) 給付実績額及び見込額というのがあるので、この中で検証する必要があると思っている。

**事務局** 包括支援センターについては、委員の要望として聞いておいてよろしいか。

**委員B** 結構です。私の意見として今回指摘させていただく。

**事務局** 柏原市の人口では、2つくらい包括支援センターが必要ではないかということは、平成18年に地域支援事業が導入されたときにも議論があった。これに合わせて議論されたことで日常生活圏域の捉え方がある。車で30分程度で駆けつけられる地域、それが一つの生活圏域としていいのではないかという考えもある。柏原市の場合は人口集中地域で面積も比較的狭いことから、現在は1ヶ所で6つのブランチで対応している。委員のご意見もいただいたが、過去の経緯としてはそういう議論もあったということである。

**委員D** 今の議論とは関係ないが、介護の認定件数が増えていくことによって介護費用はどんどん増えていく。説明資料の3ページの認定状況を見ると、要介護の部分が増えているということは、だんだん介護をしなければならないという度合いが増えて行っているとみていいのか。

**事務局** この表だけではそういうことを捉えることはできないが、実際市内のグルー

プホームや特養、老健など施設の実態をみると、その施設に入られている方が重度化し、平均介護度が上がっているという状況はある。

**委員D** いつも思うのだが、ケアマネというのは、本来ケアの方にウエイトをしめる自立支援専門員であるはずだが、今、自立の方にどれだけ大きなウエイトを占めているのか疑問である。もう1つ関連して、自立というのは、自分の内面から生きて行こうという思いが強い人はどんどん自立していく。欧米などはそうであるが、日本では入院して帰ってきたら確実に支援度は高くなっている。今までやってきたことを全部人にやってもらう状況である。しかし欧米などは何でもどんどん自分でやっていき、入院する前よりも支援が低くなったというのを聞く。そういう意味で考えると、ニーズ調査の報告書の22ページで、「趣味はありますか」、「生きがいはありますか」というのがあるが、その中で「生きがいはありません」というのが14.9%もおられる。内容について26ページを見ると、「充実感がない」とか「楽しめなくなった」とか「毎日おっくうに感じられる」、「自分は役に立つ人間とは思えない」は23%もある。こういうのは支援度がどんどん高くなっている状況ではないかと思う。こういう人に対して、我々はどのように接していけばよいのかわからない。民生委員の方はどのように対応されているのか聞きたい。特に独居老人の方はそういう環境にあるのではないかと思う。

**委員E** 普通はケアマネさんに対応してもらっているので、直接私たちが中に入って支援していくということはないが、声かけはさせていただいている。

**委員D** 何度も言うが生きがいをなくしてしまうと、本当に自立なんて考えられない。自立を支援するのだから、特に民生委員の方が生きがいをなくしている方に、どのように接しておられるのか聞きたかった。

**委員E** とりあえず声かけはさせていただいている。私の方にはそんなに大変な方はおられないが、ある97歳のお年寄りの方で、施設に入所を希望しているがなかなか入れない。今はショートステイを少し利用しているが、頭はしっかりしているので対応はできる。先日も訪問したが長いすに横たわっておられた。やっぱり話し相手がほしいようです。自分でトイレも杖をついて行かれる。見ていると気の毒なような気もするが、やっぱり家が一番いいようなのです。なかなか踏み込んで中へ入っていけないので、声かけだけはさせていただいている。専門的に入っていくのは難しいと思っている。

**委員D** ありがとうございます。

### (3) 地域密着型サービスの運営状況について

**事務局** 資料「地域密着型サービスの運営状況について」で説明。

地域密着型サービスとは、原則として事業所の所在する市町村の住民が利用

できるサービスのことで、サービスの種類と整備状況については資料の記載どおりであるが、④夜間対応型訪問介護と⑥地域密着型特定施設入居者生活介護については未整備である。進捗状況、今後の整備については(3)、(4)の記載どおり、指定、運営状況、指導・監査については(5)、(6)、(7)のとおりである。最後に柏原市地域密着型サービス事業所状況等一覧ですが、市内に現在整備されている柏原市が指定、指導、監督の権限を有する事業所となっている。

**委員C** 平成24年度の介護保険法の改正の中で居宅サービスの指定に当たっての市町村協議制の導入がうたわれている。当然第5期計画に関係してくることであるが、柏原市としてはどうするのか。

**事務局** 施設整備の話になるが、整備をしてしまうと給付が増えることになる。実際の見込みというのも必要な整備量を出していけば、単純に1千円上がることになる。どう規制をかけるかなどは、実際の見込みを出してその中で検討させていただく予定である。

**委員C** 市町村協議制というのは、初めから協議会を設置して、そこで協議をして規制をかけるということか、この委員会の答申を受けた中で設置していくということなのか。

**事務局** 協議制の導入については、きっちりどうするのかは決まっていない。また平成24年1月からは居宅サービスの指定権限が柏原市で持つことになっている。このサービス量の見込みについてもきっちり考えておかないと保険料に全部はね返ってくる。市町村協議制の導入については、本格的に決定したら報告という形になると思う。

**委員F** 地域密着型サービスの指導・監査について伺いたい。この地域密着型サービス事業所の一覧を見ていると施設に近いサービスを提供されているように見受けられる。居宅サービスの場合は、その事業所が気に入らなければケアマネと相談して変えることはスムーズにいくが、こういうところを一旦利用し始めると簡単に移ることができない。行政の方が一定の指導をして、業者さんのレベルを均てん化していく必要があるかと思う。現実問題として、いろんなノウハウを持っている施設もあれば、大規模な施設であっても始めたばかりで困ったものだというものもある。その中で市に指導・監査の権限が委ねられている。地域密着型サービスの事業所については、市の方々に頑張ってもらい未熟な施設にきっちりとした指導をしていかななくてはならないと思うが、今、何人くらいの体制で、何時間くらいかけて実施指導をされているのか聞きたい。

**事務局** 施設の指導だけの業務をやっているわけではないが、介護業務係で正職員7名、認定調査員として嘱託職員7名の14名で対応している。実際そういう指導などにあたっているのは4名で、現場に出るのが3名というのが現状である。

- 委員F** 一回当りの時間はどうか。
- 事務局** 実施指導に出たときは、朝9時から夜7時くらいまでほぼ1日かかる。
- 委員F** 指導に当たる方は皆さん事務職か、それとも現場経験者もいるのか。
- 事務局** 4名とも事務職です。

(4) 柏原市高齢者いきいき元気センターの運営状況等について

**事務局** 資料「平成22年度柏原市高齢者いきいき元気センター事業報告書等」で説明。

○平成22年度柏原市高齢者いきいき元気センター事業報告書

1. 介護予防マネジメント事業について
2. 総合相談事業について
3. 権利擁護事業について
4. 包括的・継続的マネジメント事業について
5. 研修・視察について

○平成22年度柏原市高齢者いきいき元気センター決算報告

収入合計 57,728,775 円

支出合計 56,075,220 円

○平成22年度柏原市高齢者いきいき元気センター自己評価項目

1. 運営体制について
2. 総合相談支援業務について
3. 権利擁護業務について
4. 認知症高齢者への支援について
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業について
6. 医療機関との連携について
7. 介護予防等関連業務について
8. 運営協議会の開催（参画）、地域ケア会議の開催（参画）・関係機関とのネットワークについて

**委員F** 気になったことが2点ある。まず決算報告で収入額と支出額に差があるが、どういう扱いをしているのか。普通は次年度繰越金ということで支出の方に組み込まれ、収入額と支出額が一致するというのが普通の決算報告書だと思う。もう1点は、パソコンが器具什器費でプリンターが備品費となっているのはどういう区分で分けているのか教えてほしい。

**事務局** まず決算報告の方法をいろいろ協議したが、単年度決算ということでこの運営協議会ではこういう表記にさせて頂いた。社会福祉協議会の決算においては、この繰越額の1,653,555円を次年度繰越金として処理させて頂いている。次に器具什器費と備品費の違いは、器具什器費は10万円未満の購入額について記載し



ており、今回のパソコンは購入額が10万円を切った額になっていた。またプリンターについては、10万円を超える額であったため備品費に入れている。

**委員B** 包括支援センターからの報告ということで関連があるかもしれないが、地区福祉委員の立場から申し上げますと、社会福祉協議会の組織の中に包括支援センターもあれば地域福祉もある。地域福祉には一人暮らし高齢者の友愛訪問やふれあいサロン、世代間交流といった活動がある。包括支援センターが隣り合わせの所であって、今の報告にもあったが同じような活動をやっている。ちょっと声をかけて一緒にやれば、もっと効率よく幅広くできると思うのだがどうか。

**事務局** 地域福祉係が包括支援センターの隣にあり、そこでは地域福祉委員会、民生児童委員協議会の事務局を担当している。委員からのご指摘でそれぞれやっているという話があったが、昨年からそういうところを連携してやっていかなければならないということで、コミュニティソーシャルワーカーと包括支援センターの職員が連携し、民生委員さんと一緒に一人暮らしの方の所にお邪魔して、実態把握をしているところである。従来から訪問等はしていたが、アンケート調査等の結果をみる限りでは、まだまだ足りないというのが職員の見解であって、まずそういう実態を把握して行きたいと考えている。

また、地区福祉委員会との連携がなかなか出来ていなかったということで、現在、高齢介護課、包括支援センターと共に各地区のエリア会議というのを設けており、そこには社協の地域福祉の担当や民生委員、福祉委員も入っている。この10月にはエリアでの各担当会議に入って頂く予定である。今までバラバラになっていたのはご指摘のとおりで、地区福祉委員と包括支援センターの職員も一緒になり、現在モデル的に二次介護予防事業高齢者、虚弱な高齢者に対する介護予防教室を栄吉にある地域交流ホールで始めたところである。まだまだ連携の輪が進んではおらないが、皆様のご協力で共に連携し、効率的に効果的に顔に見える関係づくりをしていきたい。

**委員B** 今、ご回答頂いて心強く思っている。それとですね、一昨年の4月に社協や市の高齢者福祉、警察や消防などが地域の人を守るということについて、どう取り組んでいくのか、そういう会合があってスタートはしたけれど、その後はつながっていないと思う。消防署は高齢者の一人暮らしの人のお宅に訪問して、火災予防装置が付いているか、逃げ口に何か物を置いていないかなどの調査をしているが、いきなり訪問するので警戒される。我々、地区福祉委員がそこに同乗していけば顔見知りなので安心して立ち会ってもらえるのに、消防署は単独でやると固執する。警察も同じでオレオレ詐欺などがあった時、一人暮らしの人の対策をするために名簿を持って警察が一斉に来たのだが、なんと今生きている人が誰も載っていない名簿を持って来た。そんな古い資料を持って来るというのが現実である。警察、消防は縦の繋がりはあるが、横の連携は何もな

い。地域の人の力を借りてなどよく書いてあるが、誰が地域の人を支援するのか。そういうことを常々感じている。

**委員G** 先程から地区福祉委員の話が出ていたが、その地区福祉委員会の中で65歳以上の一人暮らし老人の会というのが、柏原市で9地区の内、国分・堅下・柏原の3地区あり、私は約20年それに関わらせてもらっている。一人暮らしの会に入っているお年寄りは皆さん同じ境遇で、割と和気あいあいとしており、元気なように感じる。もう20年近くなるので初め70歳くらいの人でももう90歳になっているが、このごろデイサービスに行っているという方でも、比較的元気ではないかと思う。私は一人暮らしの会が、もっと他の地区でもできればいいのに感じている。

**委員B** あと1つだけ提案させていただきたいのだが、高齢化する中で支える者も老老介護で、そのうえ65歳ぐらいになっても年金だけではやっていけないので、働かなくてはならない。男の方なら70歳くらいまで、女の方も働かなくてはならない。何かあれば地域の方が関わらなければならないとよく聞くが、金銭的にも時間的にも余力がない。また、それを支えることができる年代層が狭まっているというのが現実である。そういうなかで、市議会でもボランティア活動を活発にしるとかいろいろ言われるが、誰がやるのかということです。継続的にボランティアをやって支えていくということは、もう至難なのです。それで1つ提案なんです、ボランティアポイント制ということをやっているところがあると聞きく。今、元気にボランティア活動する立場であっても、皆年老いて行き、やがて自分も介護や支援されていく身になっていく。何かして、無報酬もいいが、少しのお小遣い程度の報酬が出るとか、お金が出せないのなら、ポイントカード制にして、やがて自分が介護を受ける時にそのポイントを使って、1千円出すところを無料になるとか、1/3のお金でいいとか。そういうポイントカード制ということを考えていったらどうか、提案しておく。

#### (5) その他

**事務局** 次回、委員会の開催については10月を予定している。

以上